

平成28年度福島県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成28年度福島県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ936,639千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37,837,226千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		310,974	△20,622	290,352
	1 財産運用収入	310,974	△20,622	290,352
2 繰入金		25,462,891	△916,017	24,546,874
	1 一般会計繰入金	21,151,917	△895,395	20,256,522
	2 基金繰入金	4,310,974	△20,622	4,290,352
歳入合計		38,773,865	△936,639	37,837,226

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公 債 費		38,773,865	△936,639	37,837,226
	1 公 債 費	38,773,865	△936,639	37,837,226
歳 出 合 計		38,773,865	△936,639	37,837,226

平成28年度福島県土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度福島県土地取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,857,708千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ446,126千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		1,653,833	△1,506,454	147,379
	1 財産運用収入	3,833	△2,757	1,076
	2 財産売却収入	1,650,000	△1,503,697	146,303
2 繰入金		1,650,000	△1,351,253	298,747
	1 基金繰入金	1,650,000	△1,351,253	298,747
3 繰越金		1	△1	0
	1 繰越金	1	△1	0
歳入合計		3,303,834	△2,857,708	446,126

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 基金管理費		3,834	△2,758	1,076
	1 基金管理費	3,834	△2,758	1,076
2 土地取得事業費		1,650,000	△1,351,253	298,747
	1 公共用地取得事業費	1,650,000	△1,351,253	298,747
3 繰 出 金		1,650,000	△1,503,697	146,303
	1 基金繰出金	1,650,000	△1,503,697	146,303
歳 出 合 計		3,303,834	△2,857,708	446,126

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 土地取得事業費	1 公共用地取得事業費		123,949
		道路事業費	123,453
		用地先行取得事業費	496
	3 繰 出 金	1 基金繰出金	
		道路事業費	2,649
合 計			126,598

平成28年度福島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第2号）

平成28年度福島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15,963千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ485,747千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 越 金		343,664	5,741	349,405
	1 繰 越 金	343,664	5,741	349,405
3 諸 収 入		150,641	△21,704	128,937
	2 貸 付 金 元 利 収 入	150,031	△21,636	128,395
	3 雑 入	550	△68	482
歳 入 合 計		501,710	△15,963	485,747

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉資金 貸付事業費		501,710	△15,963	485,747
	1 母子父子寡婦福祉資金 貸付事業費	501,710	△15,963	485,747
歳 出 合 計		501,710	△15,963	485,747

平成28年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計補正予算（第3号）

平成28年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ209,500千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,052,412千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸 収 入		505,855	△209,500	296,355
	2 貸付金元利収入	504,706	△209,500	295,206
歳 入 合 計		2,261,912	△209,500	2,052,412



歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 中 小 企 業 高 度 化 資 金 費 貸 付 事 業 費		654,704	△209,500	445,204
	1 中 小 企 業 高 度 化 資 金 費	654,704	△209,500	445,204
歳 出 合 計		2,261,912	△209,500	2,052,412

平成28年度福島県就農支援資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成28年度福島県就農支援資金等貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,228千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,163千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付勘定収入		16,979	△2,220	14,759
	1 繰入金	1	1	2
	2 繰越金	11,317	△1,480	9,837
	3 諸収入	5,661	△741	4,920
2 業務勘定収入		914	1	915
	3 諸収入	53	1	54
3 就農支援資金貸付勘定収入		21,489	△1,000	20,489
	3 諸収入	4,000	△1,000	3,000
4 就農支援資金業務勘定収入		9	△9	0
	1 繰入金	8	△8	0
	2 繰越金	1	△1	0
歳 入 合 計		39,391	△3,228	36,163

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農 業 改 良 資 金		39,391	△3,228	36,163
	1 貸 付 勘 定	16,979	△2,220	14,759
	2 業 務 勘 定	914	1	915
	3 就農支援資金貸付勘定	21,489	△1,000	20,489
	4 就農支援資金業務勘定	9	△9	0
歳 出 合 計		39,391	△3,228	36,163

平成28年度福島県林業・木材産業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成28年度福島県林業・木材産業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22,703千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ264,279千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 貸付勘定収入		238,000	22,035	260,035
	1 繰越金	211,346	27,080	238,426
	2 諸収入	26,654	△5,045	21,609
2 業務勘定収入		3,576	668	4,244
	2 繰越金	3,574	668	4,242
歳 入 合 計		241,576	22,703	264,279

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 林業・木材産業改善資金		241,576	22,703	264,279
	1 貸 付 勘 定	238,000	22,035	260,035
	2 業 務 勘 定	3,576	668	4,244
歳 出 合 計		241,576	22,703	264,279

平成28年度福島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成28年度福島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79,987千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付勘定収入		79,000	0	79,000
	1 繰入金	1	9	10
	2 繰越金	66,649	△9	66,640
2 業務勘定収入		978	9	987
	2 繰越金	700	9	709
歳入合計		79,978	9	79,987

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金		79,978	9	79,987
	1 貸付勘定	79,000	0	79,000
	2 業務勘定	978	9	987
歳 出 合 計		79,978	9	79,987

平成28年度福島県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）

平成28年度福島県港湾整備事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ486,555千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,882,086千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加・変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		5,002	△201	4,801
	1 負担金	5,002	△201	4,801
2 使用料及び手数料		600,124	24,037	624,161
	1 使用料	600,124	24,037	624,161
3 財産収入		3,948,372	△383,682	3,564,690
	1 財産売却収入	3,452,565	△394,049	3,058,516
	2 財産運用収入	495,807	10,367	506,174
4 繰入金		4,608,987	△324,180	4,284,807
	1 一般会計繰入金	4,608,987	△324,180	4,284,807
6 諸収入		234	197,871	198,105
	1 雑収入	234	197,871	198,105
7 県債		4,102,000	△400	4,101,600
	1 県債	4,102,000	△400	4,101,600

款	項	補正前の額	補正額	計
歳入	合計	13,368,641	△486,555	12,882,086

歳 出		(単位千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 小名浜港港湾整備事業費		9,018,356	△83,238	8,935,118
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	6,835,586	△75,570	6,760,016
	2 荷 役 機 械 整 備 費	2,094,162	△6,616	2,087,546
	3 上 屋 管 理 運 営 費	61,561	△966	60,595
	4 港 湾 施 設 管 理 運 営 費	27,047	△86	26,961
2 相馬港港湾整備事業費		4,347,389	△403,322	3,944,067
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	846,148	△8,246	837,902
	3 港 湾 施 設 管 理 運 営 費	10,323	△1,028	9,295
	5 工 業 用 地 埋 立 造 成 費	3,452,564	△394,048	3,058,516
3 中之作港港湾整備事業費		2,896	5	2,901
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	2,896	5	2,901
歳 出 合 計		13,368,641	△486,555	12,882,086

第 2 表 繰越明許費補正

(1) 追加

(単位千円)

款	項	事業名	金額
1 小名浜港港湾整備事業費			1,329,709
	1 ふ頭埋立造成費		1,329,709
		ふ頭埋立造成費	1,329,709
2 相馬港港湾整備事業費			178,812
	1 ふ頭埋立造成費		178,812
		ふ頭埋立造成費	178,812
合	計		1,508,521

(2) 変 更

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
1 小名浜港港湾整備事業費			650,000	792,942
	2 荷役機械整備費		650,000	792,942
		荷役機械建造費		650,000
合	計		650,000	792,942



第 3 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ふ頭埋立造成費 (小名浜港港湾 整備事業費)	2,983,000	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (ただ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し後 の利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	2,982,800	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (ただ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し後 の利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
荷役機械建造費 (小名浜港港湾 整備事業費)	830,000				829,900			
ふ頭埋立造成費 (相馬港港湾整備事業費)	289,000				288,900			
計	4,102,000				4,101,600			

平成28年度福島県流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成28年度福島県流域下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,559,972千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,983,772千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加・変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		3,569,569	△122,539	3,447,030
	1 負担金	3,569,569	△122,539	3,447,030
2 使用料及び手数料		62	4	66
	1 使用料	62	4	66
4 繰入金		15,144,564	△1,801,767	13,342,797
	1 一般会計繰入金	15,144,564	△1,801,767	13,342,797
5 繰越金		383,491	388,430	771,921
	1 繰越金	383,491	388,430	771,921
7 県債		522,900	△24,100	498,800
	1 県債	522,900	△24,100	498,800
歳入合計		20,543,744	△1,559,972	18,983,772

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		20,543,744	△1,559,972	18,983,772
	1 管 理 費	14,086,043	△1,520,226	12,565,817
	2 建 設 費	1,793,548	△20,468	1,773,080
	3 公 債 費	1,464,153	△19,278	1,444,875
歳 出 合 計		20,543,744	△1,559,972	18,983,772

第 2 表 繰越明許費補正

(1) 追加

(単位千円)

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費			217,597
	1 管理費		206,992
		維持管理費	6,992
		維持管理費(再生・復興)	200,000
	2 建設費		10,605
		流域下水道費	10,605
合	計		217,597

(2) 変 更

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
1 流域下水道事業費			243,200	979,214
	2 建設費		243,200	979,214
		流域下水道整備費		243,200
合 計			243,200	979,214

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
維持管理費	70,000	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (ただ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	59,600	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (ただ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
流域下水道整備費	437,700				424,000			
計	522,900				498,800			

平成28年度福島県証紙収入整理特別会計補正予算（第2号）

平成28年度福島県証紙収入整理特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ380千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,192,045千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		3,129,105	△11,742	3,117,363
	1 証紙収入	3,129,105	△11,742	3,117,363
2 繰越金		62,559	12,115	74,674
	1 繰越金	62,559	12,115	74,674
3 諸収入		1	7	8
	1 雑収入	1	7	8
歳入合計		3,191,665	380	3,192,045

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 出 金		3,158,227	380	3,158,607
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,158,227	380	3,158,607
歳 出 合 計		3,191,665	380	3,192,045

平成28年度福島県奨学資金貸付金特別会計補正予算（第2号）

平成28年度福島県奨学資金貸付金特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,920千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ657,938千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		991	△701	290
	1 財産運用収入	991	△701	290
3 繰入金		355,978	△16,014	339,964
	1 一般会計繰入金	325,286	14,678	339,964
	2 基金繰入金	30,692	△30,692	0
5 諸収入		245,290	23,635	268,925
	2 貸付金元利収入	245,245	22,398	267,643
	3 雑収入	44	1,237	1,281
歳入合計		651,018	6,920	657,938

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 奨学資金貸付事業費		651,018	6,920	657,938
	1 奨学資金貸付事業費	651,018	6,920	657,938
歳 出 合 計		651,018	6,920	657,938

平成28年度福島県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成28年度福島県工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

事 項	既決予定量	補正予定量	計
(1) 給 水 件 数	71件	△1件	70件
(2) 年 間 総 給 水 量	319,823,950立方メートル	△1,496,500立方メートル	318,327,450立方メートル
(3) 一 日 平 均 給 水 量	876,230立方メートル	△4,100立方メートル	872,130立方メートル

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	2,714,398千円	△30,244千円	2,684,154千円
第1項 営 業 収 益	2,326,652千円	△28,026千円	2,298,626千円
第2項 営 業 外 収 益	352,902千円	△6,820千円	346,082千円
第3項 特 別 利 益	34,844千円	4,602千円	39,446千円
支 出			

第1款 工業用水道事業費用	2,692,020千円	△154,829千円	2,537,191千円
第1項 営業費用	2,550,299千円	△122,571千円	2,427,728千円
第2項 営業外費用	141,351千円	△32,031千円	109,320千円
第3項 特別損失	370千円	△227千円	143千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額916,337千円は、過年度分損益勘定留保資金637,913千円及び当年度分損益勘定留保資金278,424千円で補填するものとする。)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	3,917,820千円	△726,910千円	3,190,910千円
第1項 企業債	3,851,300千円	△689,700千円	3,161,600千円
第2項 出資金	63,218千円	△37,997千円	25,221千円
第3項 工事負担金	2,000千円	△1,950千円	50千円
第4項 固定資産売却代金	1千円	2,737千円	2,738千円
支 出			
第1款 資本的支出	4,767,258千円	△660,011千円	4,107,247千円
第1項 建設改良費	4,099,470千円	△662,651千円	3,436,819千円
第2項 企業債等償還金	667,788千円	853千円	668,641千円
第3項 国庫補助金等精算金	0千円	1,787千円	1,787千円

(継続費の補正)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

款	項	補正 事業名	前		
			総額	年割額	
1	資本的支出	1 建設改良費	自家発電機設備更新工事	547,114千円	平成26年度 32,274千円
					平成27年度 268,406千円
					平成28年度 246,434千円
			磐城第2期導水管布設替	13,068千円	平成27年度 540千円
			詳細設計 JR 負担金		平成28年度 12,528千円
			配水管布設工事	579,923千円	平成27年度 0千円
			(相馬工業用水道)		平成28年度 579,923千円
			電気設備更新工事	264,760千円	平成27年度 53,190千円
					平成28年度 211,570千円
			鹿島ポンプ場予備電源設置工事	73,013千円	平成28年度 35,326千円
		平成29年度 37,687千円			
		平成28年度 84,000千円			
		平成29年度 252,000千円			
		平成30年度 84,000千円			
		初野浄水場増設(機械設備)工事	170,000千円	平成28年度 34,000千円	



款	項	補 正 事業名	総 額	年 度	年 割 額
		初野浄水場増設（電気設備）工事	160,000千円	平成29年度	102,000千円
				平成30年度	34,000千円
				平成28年度	32,000千円
				平成29年度	96,000千円
				平成30年度	32,000千円
1	資本的支出	1 建設改良費			
		自家発電機設備更新工事	404,473千円	平成26年度	32,274千円
				平成27年度	268,406千円
				平成28年度	103,793千円
		磐城第2期導水管布設替	11,821千円	平成27年度	540千円
		詳細設計 JR 負担金		平成28年度	11,281千円
		配水管布設工事	528,500千円	平成27年度	0千円
		（相馬工業用水道）		平成28年度	528,500千円
		電気設備更新工事	198,942千円	平成27年度	53,190千円
				平成28年度	145,752千円
		鹿島ポンプ場予備電源設置工事	73,013千円	平成28年度	28,460千円
				平成29年度	44,553千円
		初野浄水場増設（土木）工事	420,000千円	平成28年度	0千円

		平成29年度	84,000千円
		平成30年度	252,000千円
		平成31年度	84,000千円
初野浄水場増設（機械設備）工事	170,000千円	平成28年度	0千円
		平成29年度	34,000千円
		平成30年度	102,000千円
		平成31年度	34,000千円
初野浄水場増設（電気設備）工事	160,000千円	平成28年度	0千円
		平成29年度	32,000千円
		平成30年度	96,000千円
		平成31年度	32,000千円

（企業債の補正）

第6条 企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	限度額	補	正	前	償還の方法
起債の目的	限度額	起債の方法		利率	償還の方法
工業用水道建設工事費	3,851,300千円	1	借入方法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。	年10%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金につい	起債日から30年以内（据置期間を含む。）の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができる
		2	借入資金 政府資金その他		

て、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)のものとする。

起債の目的	限度額	補	正	後	償還の方法
起債の目的	限度額	起債の方法		利率	償還の方法
工業用水道建設工事費	3,161,600千円	1	借入方法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から30年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
		2	借入資金 政府資金その他		

(一時借入金の補正)

第7条 一時借入金の限度額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
401,681千円	△15,551千円	386,130千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第8条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
職 員 給 与 費	278,280千円	△554千円	277,726千円

(たな卸資産の購入限度額の補正)

第9条 たな卸資産の購入限度額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
10,808千円	△5,782千円	5,026千円

平成28年度福島県地域開発事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成28年度福島県地域開発事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

事 項	既決予定量	補正予定量	計
土地処分面積	72,250平方メートル	△19,767平方メートル	52,483平方メートル

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 地域開発事業収益	1,208,197千円	△365,601千円	842,596千円
第1項 営業収益	1,107,395千円	△281,933千円	825,462千円
第2項 営業外収益	27,639千円	△10,506千円	17,133千円
第3項 特別利益	73,163千円	△73,162千円	1千円
支 出			
第1款 地域開発事業費用	1,228,674千円	△362,283千円	866,391千円
第1項 営業費用	968,802千円	△252,557千円	716,245千円

第2項 営業外費用	186,709千円	△36,564千円	150,145千円
第3項 特別損失	73,163千円	△73,162千円	1千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,076,531千円は、過年度分損益勘定留保資金3,076,531千円で補填するものとする。)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	998,083千円	△20,000千円	978,083千円
第1項 企業債	994,316千円	△20,000千円	974,316千円
支 出			
第1款 資本的支出	4,082,867千円	△28,253千円	4,054,614千円
第1項 いわき四倉中核工業団地 第2期整備事業費	1,005,867千円	△28,253千円	977,614千円

(企業債の補正)

第5条 企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	補 正 前	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
工業団地造成事業費	994,316千円	1 借入方法 普通貸借 2 借入資金 銀行等引受資金	年10% 以 内	起債日から10年以内の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業

会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。

起債の目的	限度額	補正	起債の方法	利率	後償還の方法
工業団地造成事業費	974,316千円	1	借入方法 普通貸借	年10%	起債日から10年以内の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
		2	借入資金 銀行等引受資金	以内	

(一時借入金の補正)

第6条 一時借入金の限度額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
1,524,907千円	△1,463,556千円	61,351千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第7条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科目	既決予定額	補正予定額	計
職員給与費	82,704千円	156千円	82,860千円
交際費	60千円	△30千円	30千円

(他会計からの補助金の補正)

第8条 いわき四倉中核工業団地第2期整備事業費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり補正す

る。

既決予定額	補正予定額	計
11,551千円	△8,254千円	3,297千円

(重要な資産の処分の補正)

第9条 重要な資産の処分を次のとおり補正する。

		補	正	前	
	種 類	名 称	数 量	数 量	処分の態様
処分する資産	土 地	田村西部工業団地	23,020平方メートル		売 却
		白河複合型拠点	49,230平方メートル		売 却
				後	
	種 類	名 称	数 量	数 量	処分の態様
処分する資産	土 地	田村西部工業団地	24,018平方メートル		売 却
		白河複合型拠点	28,465平方メートル		売 却



平成28年度福島県立病院事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 平成28年度福島県立病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

事 項	既決予定量	補正予定量	計	
(1) 患 者 数				
入 院 患 者	年間患者数	74,237人	△8,698人	65,539人
	1日平均患者数	203人	△24人	179人
外 来 患 者	年間患者数	97,161人	362人	97,523人
	1日平均患者数	399人	2人	401人
(2) 建設改良事業	192,496千円	△4,284千円	188,212千円	
既設病院整備	14,658千円	△4,284千円	10,374千円	

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 病院事業収益	7,585,986千円	△371,530千円	7,214,456千円

第1項 医業収益	2,925,751千円	△140,818千円	2,784,933千円
第2項 医業外収益	4,657,753千円	△231,773千円	4,425,980千円
第3項 特別利益	2,482千円	1,061千円	3,543千円
支 出			
第1款 病院事業費用	7,459,437千円	△199,302千円	7,260,135千円
第1項 医業費用	6,025,496千円	△30,623千円	5,994,873千円
第2項 医業外費用	273,306千円	1,490千円	274,796千円
第3項 特別損失	1,160,635千円	△170,169千円	990,466千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額103,212千円は、当年度分損益勘定留保資金103,212千円で補填するものとする。)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	1,294,817千円	△6,185千円	1,288,632千円
第1項 企業債	203,300千円	△4,300千円	199,000千円
第2項 負担金	828,511千円	7千円	828,518千円
第4項 県立病院施設整備基金繰入金	5,166千円	9千円	5,175千円
第5項 雑収入	3,658千円	△1,901千円	1,757千円
支 出			

第1款 資本的支出	1,398,029千円	△6,185千円	1,391,844千円
第1項 建設改良費	192,496千円	△4,284千円	188,212千円
第4項 県立病院施設整備基金積立金	3,657千円	△1,901千円	1,756千円

(企業債の補正)

第5条 企業債を次のとおり補正する。

		補	正	前		
起債の目的	限度額	起債の方法		利率	償還の方法	
既設病院整備費	14,600千円	1	借入方法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。	年10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から30年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。	
		2	借入資金 政府資金その他			

		補	正	後		
起債の目的	限度額	起債の方法		利率	償還の方法	
既設病院整備費	10,300千円	1	借入方法 普通貸借又は債券発行	年10%以内 (ただし、	起債日から30年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条	

2 借入資金	債券の発行価格は、知事が定める。 政府資金その他	利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
--------	-----------------------------	---	--

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
職員給与費	3,640,579千円	31,024千円	3,671,603千円
交際費	748千円	△3千円	745千円

(他会計からの補助金の補正)

第7条 共済組合追加費用、統轄管理経費、基礎年金拠出金公的負担経費、児童手当経費、経営改革支援経費、退職手当対応経費、県立病院改革プラン実行経費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
811,904千円	24,804千円	836,708千円